

委員長 それでは審査に入ります。よろしいでしょうか。歳入は一括審査といたします。20ページの町税から53ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

田代委員 まず1点目が、21ページをお願いいたします。町税の関係です。町税、不納欠損額659万4,985円。平成3年度、4年度ですと164万5,000円、4年度は114万8,000円、ここで一気に650万になってますけれども、この増えた要因は固定資産税のほうだと思います。固定資産税が584万896円。3年度が56万4,300円、4年度が26万2,600円、過去、比較的この不納欠損、固定資産税って非常に不納欠損しにくいので額が低かったんですけど、ここにきて580万というのは、かなり大きい額になりました。この、その理由について。

それとあと、今度収入未済額からこの584万を除くと、119万4,000円、これが前年比と…ごめんなさい。不納欠損額から収入未済額を除くと、119万4,000円が差額になります。609万9,000円ほどなんですけれども、この差額分の額について…ちよつとごめんなさい。まとめきれませんでした。まず1点目が、その不納欠損額の内容についてですね、これをお願いいたします。

次が、45ページです。ふるさと応援寄附金、45ページの上段です。これについては3年度、4年度、大体1億でした。ここにきて5年度が1億3,593万、この増の要因。これは多分オリジナルビールのことだと思います。6年度は1億9,000万ほどの予算をこの間、補正でされました。これについても、9,000万ほどがオリジナルビールでよろしいのかと。これについて、5年度ベースで既存の件数、それと既存の今まで特産品として出ていた3年、4年度だと思うんですけど、その件数に対してオリジナルビールの件数、これがどのくらいであったか。これが2点目です。

3点目は、そのすぐ下です。まち・ひと・しごと創生寄附金3,356万。これに対して3年度が239万、4年度が210万です。3,000万以上の額が今回増となっています。これについてのどういったものか。この3点についてお願いしたいと思います。

委員長 それでは今、3点出ましたので、まず21ページのところからよろしくお願

いたします。

資産税係長 1問目にありました不納欠損につきましてなんですけれども、固定資産税のほう約584万円ということがございます。このうち、この584万円につきましては、全部で7名の方が不納欠損ということで処理をしております。このうちの1名につきまして、496万円がございました。これを1名の方が不納欠損させていただいています。この方は、執行停止をする前に事前に家賃収入の差押えや家屋及び物件の公売により約250万円の滞納処分を行っています。その後、財産や年金、生活実態調査を行っているんですけれども、滞納処分できる財産がほかにないということで判断し、令和3年の3月に滞納処分の執行停止をしました。そこから3年という時間が経過しておりますので、令和5年度で不納欠損という処理をさせていただいています。

そのほかの6名についてなんですけれども、法人が2件と、約75万円です。個人の方が4名で約12万円ということで、合わせて584万円の不納欠損のほうを計上させていただいております。以上です。

田代委員 全部回答終わってから一つずつ、それともその都度。

委員長 一括質問で。

田代委員 分かりました。

委員長 次お願いします。

定住少子化担当係長 ページ45ページ、ふるさと納税…ふるさと応援寄附金とまち・ひと・しごと創生寄附金に関する御質問を頂戴をいたしました。まずですね、昨年度の1億3,600万円ほどのですね、増収の主な要因でございます。まず1つ目はですね、太平洋ゴルフさんにですね、自販機を設置したということで、それが通年で寄与したということで、約1,500万円ほどの増収がございました。またですね、委員からございましたように、オリジナルビールというところもですね、3,400万円ほど寄与をしております。すみません、ちょっと令和4年とですね、5年のビールのちょっと手持ちの数字を持っていないもので、4年とのちょっと対比ができませんが、5年度はビールで3,400万、そしてゴルフで1,500万円ほどの増収があったということで御理解を賜ればと思います。

次にですね、まち・ひと・しごと創生寄附金でございます。いわゆる企業版ふるさと納税のことでございますが、令和4年度は5件の御寄附を賜ったところですが、令和4年ですね、すみません。令和4年は5件でしたが、令和5年は10件ほどの御寄附を賜ったというところがございます。その中にですね、大口の寄附として1件3,000万円ほどの寄附があったということで、大幅な増収になっているということで御理解を賜ればと思います。以上でございます。

田代委員 それでは、1点目の質問、不納欠損、固定資産税についてです。非常に努力されて、執行停止をする前に財産処分をして取れるものは取ったと。すごい努力だと思います。普通は取れなくて、全額不納欠損するんですけども、そういう対応というのはすごい大切だと思うんでね、よろしくお願いします。

不動産は、本当に滞納処分…不納欠損ですね、不納欠損しにくいんですけど、どういう形でこれを不納欠損されたのかね。一番多い496万円は分かりましたけれど、それ以外の法人とか個人、その方たちに対して不納欠損でゼロにした理由です。これがどういう内容なのか。個人の町民税だと、行方不明になったり、亡くなったりすると、不納欠損しいいんで、ですから収入未済が少ないと思うんですよ。不動産というのはずっと松田町にその土地があるわけですから、非常にこの不納欠損しにくいと。そういった中で、この整理ができたその内容について、どういうことで不納欠損できたのかということで、お願いします。

それともう1点のほうは、2点目です。ふるさと応援寄附金、これについては本会議でもお話ししたんですけども、総務省が松田の水、大麦、ホップを使わないで、ラベルだけで認めてくれると。どっちかという、ちょっとグレーなのかなって感じがするんですよ。時々このふるさと納税、総務省が内規を変えます。そういったことで、今後、これは本当にね、稼げるんですよ。すごい稼げるんでね、今後総務省の見解、ちょっと変わってしまったらぐっと減ってしまうなという感じするんですけど、それについてどうなのか。

あと2点目は、3,356万、3,100万ぐらい多くなっているんですけども、この内容、多分スポーツツーリズムだなと思うんですけども、のために入ったお

金をそちらに充当したというふうにいるんですけども、今回についてこの企業版…寄附金ですか、これについて、特定寄附金について…あ、ごめんなさい。創生寄附金について、臨時的なもの、今回臨時的なものであるという解釈でよろしいのか。それが3点目です。よろしくお願いします。

資産税係長　　まず1問目にありました不納欠損のほかの欠損した理由なんですけれども、先ほど申しました法人2名につきましては、倒産ということで確認ができましたので、そちらで欠損しております。個人の4名についてなんですけれども、その方々は亡くなっていらっしゃいますので、そういった形で欠損を取っております。以上でございます。

定住少子化担当室係長　　田代委員からの再質問、ふるさと納税に関するですね、今後の見解といたしますか、いう御質問を頂戴いたしました。総務省もですね、毎年そのルールをより厳しくといたしますか、厳格にしておりますが、そういった中でですね、Q&Aというものを発出してしております。このQ&Aをですね、毎年読み込みながらですね、そういった形でプロモーションに資する商品ということは認められているということですね、理解をした上で総務省にその申請をして、オーケーをもらっているということになります。

2点目ですね、3,000万円ほど、約3,000万円ほどですね、企業版ふるさと納税が伸びたわけですが、これは臨時的なものなのかというところがございますが、恐らく臨時的なものだろうと思っています。今年度その事業者さんからまた寄附をしたいというような申出は今のところはないというところがございます。そしてですね、ちょっと歳出になってしまいますけれども、その3,000万円の事業に…寄附の充当先につきましては、田代委員のおっしゃるとおりですね、スポーツツーリズム事業に充当をさせていただいたというところがございます。以上でございます。

田代委員　　2回目の質問で大体理解できました。特に税務課のほうは、不納欠損の処分、大変だと思うんですけどもね、負の遺産はだんだん多くなると収入未済額に反映されますので、これからいろんな手法で不納欠損の減額に努めて、収納率の向上に寄与していただきたいと思います。以上で終わります。

委員長 ほかには。

寺嶋委員 ページで言うと29ページだと思います。住宅使用料、籠場住宅、町屋住宅、町営住宅等家賃収入。それぞれ何戸ぐらい、何戸収納されているのでしょうか。前年の比較はどうなっているのか。あとは、家賃滞納、滞納、収入未済、家賃滞納の件数だとか、収納対策はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

総務課長補佐 ただいま29ページ、町営住宅使用料、住宅使用料の御質問を頂きました。大きく分けてですね、3つですね、町営住宅使用料と公的賃貸住宅使用料、地域優良賃貸住宅使用料と分かれておりますが、町営住宅使用料というのが旧来の沢尻ですとか仲町屋にございます古い住宅の分でございます。こちらが合計で32軒ございます。こちらが令和4年度と比較してですね、約50万円の増となっております。こちらは空室に新たに入られた方がいたりとか、そういうことで増えております。公的賃貸住宅使用料につきましては、こちら籠場住宅の使用料でございます。こちらは21部屋ございますが、年度末の現在で3つですね、空きがございます。こちらにつきましては、前年度比で言いますと、9万1,800円の減収となっております。こちらは退去者が出たものとの都合により減っております。最後の地域優良賃貸住宅使用料につきましては、こちらは町屋にございます新しい町営住宅の使用料でございます。こちらは28部屋ございますが、そのうち年度末で言いますと2部屋空きがございますので、26軒分の家賃ということになりまして、前年度比で言いますと110万5,400円の減となっております。こちらは退去者が出てしまった関係での減収となっております。

滞納者への対応でございますが、こちら古い住宅の方で申しますと、高齢者の方とか低所得者の方等が多いもので、家賃が滞っているという方がいらっしゃったりですとか、あと町屋住宅、退去された方ですね、ちょっと大口の滞納者の方がいらっしゃるんですが、そちらは定期的に面談等をしながらですね、分納の誓約書を取りながら対応をしております。その他の方につきましても、電話ですとか督促、訪問等の対応で徴収をしてきているというところでございます。以上です。

寺 嶋 委 員 町営住宅、河内住宅も含めた従来の町営住宅の戸数というのは、ちょっとはつきり、何軒ぐらい入っているのかというのをね、ちょっと聞き取れなかったものですから、もう一回お願いします。

それで、そうしますとですね、河内住宅もまだ多分、空き家があると思うんですけれども。それと、籠場住宅のほうは、2部屋か3部屋も空き家ありますよね。町屋住宅も2つぐらい空いているのかな。ですから、空き家は現在何戸になっているのか。

それですね、この入居の募集ですけども、町営住宅は入居募集しているのか、その辺もね、定かじゃないので、再度回答をお願いします。

総務課長補佐 まず空き部屋ですね、河内住宅につきましては、年度末現在で申しますと15部屋中15部屋全て埋まっている状況です。籠場住宅につきましては、21部屋中18部屋入っていて、3つ空きがあるという状況です。町屋住宅につきましては、28戸中空きが2つということでございます。籠場住宅と町屋住宅につきましては、指定管理、管理会社さんいらっしゃいますので、そういったところと協力しながらですね、ホームページですとか広報等を通じて募集を行っております。

それ以外につきましても、それ以外の古い住宅につきましても、空きが出ましたらその都度広報ですとかホームページで募集をしていきたいところがございますが、戸建ての住宅につきましては、老朽化しておりますので、順次退去者が出ましたら解体して、新規の入居は募集、今していないという状況でございます。以上です。

寺 嶋 委 員 従来の町営住宅、河内住宅は満室になってないと思うんですけども、空き家がありましたら募集しますというんですけど、町では対外的には河内住宅、町営住宅ね、これは現在募集…公募は募集というのはしてないと思うんですけども、空き家…その、なぜ募集してないのか。今までは住宅何とかという、係の担当がいて、そこで空き家募集といいますかね、空き室募集か、そういうのはやっていたと思うんですけれども、今はやってないですか。やってない理由は何ですか。お伺いします。

総務課長補佐 河内住宅につきましては、年度末現在では空室、中、ありませんでした。今

年度入ってですね、最近退去されて、1部屋空きが出ましたけれども、そちら退去の…そうですね、原状回復、ルームクリーニング等ができましたら、そちらも募集をしていく予定でございますので、特に募集してないということではございません。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかには。歳入の関係。

南 雲 委 員 43ページが一番下段の町有地売却収入が979万3,725円あります。これは当初予算では100万円ということで、かなり金額が予算を上回っているということで、どこの土地が売却されたのかをお伺いいたします。

それから、先ほどふるさと応援寄附金で小田原ゴルフさんの1,500万円が自販機の稼働率のプラスになったということで、この令和4年度の…ごめんなさい。令和5年度の予算審議のときに、ゴルフ場の自販機の稼働率を上げる工夫をされるということでしたが、何か工夫されたようなことがあったら教えていただきたいと思います。以上です。

委 員 長 それでは2件お願いいたします。

総務課長補佐 ただいまの43ページの町有地売り払い収入の御質問ですけれども、こちらは大きな要因といたしましては、湯の沢団地でございます宅地の売却で、そちらが314.37平米で、907万6,500円ということで売却できましたので、そちらが主なものでございます。以上です。

定住少子化担当室係長 ゴルフ場にですね、ふるさと納税自販機があって、そのですね、状況だったりだとか、どういった工夫をしたという話でございます。令和5年度がですね、太平洋…今まで小田原ゴルフさんにあったものを太平洋ゴルフさんのほうに機械を移設しました。というのは、利用者がですね、太平洋クラブさんのほうが多いということで、移設をしました。なので、今ですね、チェックメイトさんと太平洋ゴルフさんに機械があります。一方ですね、小田原ゴルフさん、こちらですね、重要なゴルフ場ということなんですが、ちょっと自販機が2台しかないということで、それはですね、今、よくコンビニだったりとか、商店でQRを決済しながら、読み込みながらですね、決済するようなシステムあるの

は御存じかと思うんですが、そういったものをですね、代用しておりまして、町内にあるゴルフ場を網羅する形でですね、寄附を募っているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

南 雲 委 員     ありがとうございます。予算のときに、やはり収入を増やすために町有地の売却やゴルフ場の自販機の稼働率を上げるということと、あとふるさと納税の開発費用というふうに言われてまして、引き続き増収に努めていただきたい、増額に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

委 員 長     それでは、あと歳入について御質問のある方いられますか。

ほかにありませんか。よろしいですか。ほかに質問ないようですので、歳入は終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は9時50分といたします。よろしくお願いいたします。  
(9時39分)